

平成27年第3回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成27年8月11日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年8月11日 9時30分			臨時議長	下平力人
	閉会	平成27年8月11日 10時08分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農林水産課長	新 宮 善一郎		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企画商工課長	田 中 久 秋	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	西 村 正 史	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	町民福祉課長	松 本 太	社 会 教 育 課 長	永 石 弘之伸		
	健康増進課長	小 竹 善 光	太良病院事務長	井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年 8 月11日（火）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について
- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第 3 会期の決定について
- 追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長選挙について
- 追加日程第 5 常任委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 7 選挙第 3 号 杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員選挙について
- 追加日程第 8 選挙第 4 号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員選挙について
- 追加日程第 9 選挙第 5 号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙について
- 追加日程第10 選挙第 6 号 佐賀県西部広域環境組合議会の議員選挙について
- 追加日程第11 議案第43号 監査委員の選任について
- 追加日程第12 閉会中の付託事件について

午前 9 時30分 開会

○議会事務局長（岡 靖則君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の岡です。臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。去る 8 月 2 日に執行されました太良町議会議員選挙におきまして御当選を果たされました11名の議員各位をお迎えいたし、謹んで御挨拶を申し上げます。

今回の選挙につきましては、これまでの議員定数を 1 名削減し、11名としての選挙戦でございました。このたび、町民の皆様の信任を得られました議員各位に対して、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

さて、皆様も御存じのとおり、日本は人口減少、少子・高齢化が急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所では、2010年の総人口 1 億 2,800 万人が、2050年には 1 億人を割り込み、その後もさらに減少を続け、2060年には 9,000 万人を切り、現在の 3 分の 2 まで減少すると推計をいたしております。本町におきましても、人口減少が著しく、最も多かったときの 3 分の 2 以下まで減少しており、歯どめがきかない状況でございます。このため、

誕生祝い金や結婚祝い金などの少子化対策並びに卒業祝い金や給食費の無料化といった子育て支援による人口減少対策を初め、各施策を実施し、町の活性化に取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、町民の皆様の負託に応えていくためには、町が抱える行政課題について、現状を再確認し、町民の皆様と情報を共有しながら、議会と執行部が行政推進の両輪となって町づくりに邁進すべきという認識をいたしております。議員各位におかれましては、町勢発展のため、ますます御健勝で御活躍いただきますことを祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶といたします。

終わります。

○議会事務局長（岡 靖則君）

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の下平力人議員を紹介します。

下平議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○臨時議長（下平力人君）

皆様おはようございます。ただいま紹介されました下平力人でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成27年第3回太良町議会（臨時会第1回）を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（下平力人君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 選挙第1号

○臨時議長（下平力人君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名したいと思っております。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

議長に坂口久信君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名した坂口久信君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました坂口久信君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました坂口久信君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました坂口久信君に当選承諾及び挨拶をお願いします。

坂口久信君、演壇のほうにおいでください。

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。一言御挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私が議員の皆様方の推挙によりまして、太良町議会の議長の要職につくことになりました。まことにありがとうございます。身に余る光栄でございます。心より感謝を申し上げます。

私は、みずからの浅学菲才を省みまして、責任の重大さを一層痛感しております。議会を円満に運営することはもちろん、町民と太良町の発展に誠心誠意努力していく覚悟でございます。何とぞ議員皆様には、また、町長初め執行部の各位におかれましても、一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○臨時議長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

これをもって臨時議長の職務を全部終了しましたので、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

坂口議長、議長席にお着き願います。

〔議長、議長席に着く〕

○議長（坂口久信君）

それでは、始めさせていただきます。

議長の選挙が終わりました。

ただいまより議長の職をとらせていただきます。

追加議事日程についてお諮りをいたします。議案集の5ページに追加議事日程がありますので、ごらん願います。

本追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、追加議事日程により議事を進めさせていただきます。

追加日程第1 議席の指定について

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名します。

議席番号1番待永るい子君、2番竹下泰信君、3番田川浩君、4番坂口久信、5番江口孝二君、6番所賀廣君、7番平古場公子君、8番川下武則君、9番久保繁幸君、10番末次利男君、11番下平力人君、以上を指定いたします。

それぞれのただいま指摘の議席に名札を持ってお移りください。

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第121条の規定により、本会期の署名議員として待永るい子君、竹下泰信君、田川浩君、以上3君を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時議会の会期につきましては、本日1日といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日1日と決定いたしました。

追加日程第4 選挙第2号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4. 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に江口孝二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました江口孝二君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名した江口孝二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました江口孝二君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました江口孝二君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

江口孝二君、演壇のほうにおいでください。

○副議長（江口孝二君）

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員皆様の御指示によりまして、副議長の要職に御選任いただき、まことにありがとうございます。もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、円満なる議会運営のために一生懸命努力する覚悟です。今後とも議員皆様方の御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（坂口久信君）

追加日程第5. 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会規則第6条第1項の規定によって、総務常任委員に1番待永るい子君、3番田川浩君、6番所賀廣君、8番川下武則君、11番下平力人君、それに私、4番坂口久信。

経済建設常任委員に2番竹下泰信君、5番江口孝二君、7番平古場公子君、9番久保繁幸君、10番末次利男君。

以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において委員の互選により決定していただくことになっておりますので、後ほど議長まで報告をお願いいたします。

追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（坂口久信君）

追加日程第6. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第4条の2第2項の規定によって、3番田川浩君、8番川下武則君、9番久保繁幸君、10番末次利男君、11番下平力人君、以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は委員の互選により決定していただくことになっておりますので、後ほど議長まで御報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前9時48分 休憩

午前9時56分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長のお手元に参っておりますので、報告をいたします。

総務常任委員会委員長に下平力人君、副委員長に川下武則君、経済建設常任委員長に末次利男君、副委員長に久保繁幸君、議会運営委員会委員長に末次利男君、副委員長に下平力人君、以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

追加日程第7 選挙第3号

○議長（坂口久信君）

追加日程第7. 杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推

選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長より指名しました私、坂口久信を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選しました。

ただいま杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第8 選挙第4号

○議長（坂口久信君）

追加日程第8. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員に江口孝二君並びに私、坂口久信を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名しました江口孝二君並びに私、坂口久信を鹿島・藤

津地区衛生施設組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江口孝二君並びに私、坂口久信が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました江口孝二君並びに私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

追加日程第9 選挙第5号

○議長（坂口久信君）

追加日程第9. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名いたしました私、坂口久信を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名した私、坂口久信が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第10 選挙第6号

○議長（坂口久信君）

追加日程第10. 佐賀県西部広域環境組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会の議員に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名した私、坂口久信を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました私、坂口久信が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第11 議案第43号

○議長（坂口久信君）

追加日程第11、議案第43号 監査委員の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第43号は監査委員の選任についてでございます。

議会議員の中から選任しておりました監査委員が本年8月10日をもって任期満了となりましたので、次の者を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所、佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁463番地1、氏名、田川浩、生年月日、昭和39年3月10日。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

田川浩君は、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔田川 浩議員退場〕

○議長（坂口久信君）

議案第43号について質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決をいたします。議案第43号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

田川浩君、入場をお願いします。

〔田川 浩議員入場〕

追加日程第12 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

追加日程第12. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会の委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしております別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで、本臨時議会に付議されました案件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして平成27年第3回太良町議会（臨時会第1回）を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時8分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

臨時議長 下 平 力 人

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩